

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	北中城村

◆基本情報

財政力指数	0.67	標準財政規模(百万円)	4,650
R4.1.1人口(人)	17,892	令和3年度職員数(人)	128
面積(K㎡)	11.54	人口千人当たり職員数(人)	7.2

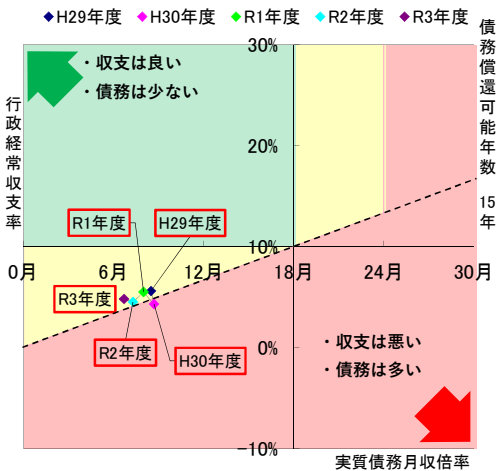
◆国勢調査情報

(単位: 人)

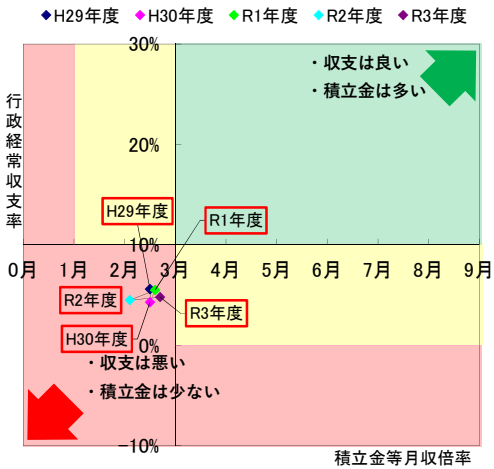
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	15,951	2,786	17.5%	9,943	62.3%	3,220	20.2%	124	2.1%	978	16.8%	4,706	81.0%
H27年	16,148	2,699	16.8%	9,827	61.1%	3,552	22.1%	100	1.7%	950	16.4%	4,740	81.9%
R2年	17,969	2,981	16.6%	10,657	59.3%	4,331	24.1%	92	1.1%	1,281	15.6%	6,827	83.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準	✓	収支低水準		該当なし	
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準	✓	物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他							

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	12.5年	16.7年	12.0年	13.3年	11.4年
実質債務月収倍率	8.5月	8.7月	8.0月	7.3月	6.7月
積立金等月収倍率	2.5月	2.5月	2.6月	2.1月	2.7月
行政経常収支率	5.6%	4.3%	5.5%	4.5%	4.8%

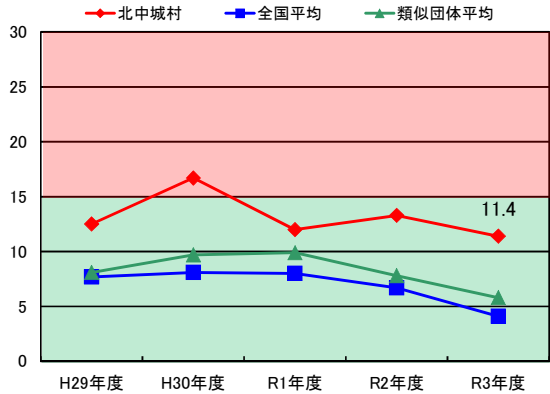
類似団体区分
町村Ⅳ-2

類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
5.8年	4.1年	3.6年
6.6月	6.5月	5.2月
6.2月	7.1月	7.3月
14.6%	15.3%	14.8%

※平均値は、いずれもR3年度

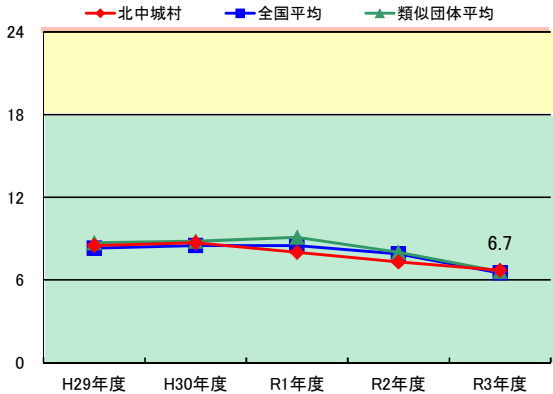
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



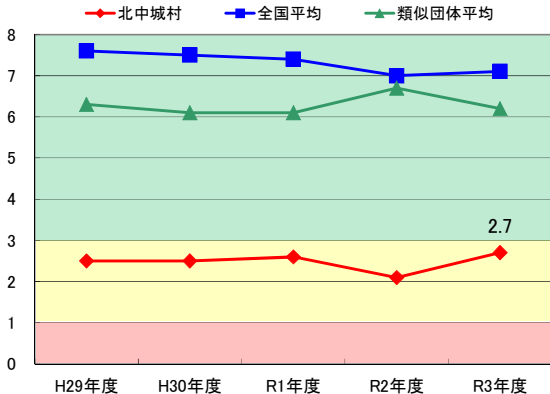
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



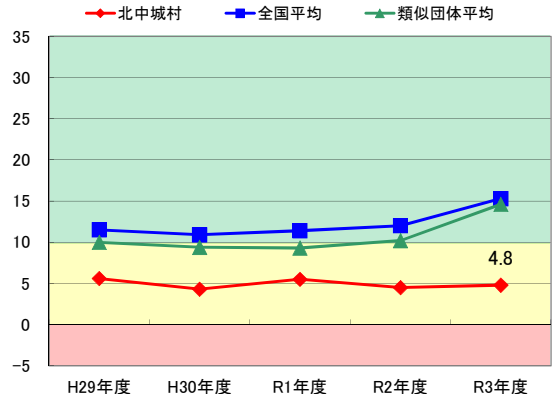
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)

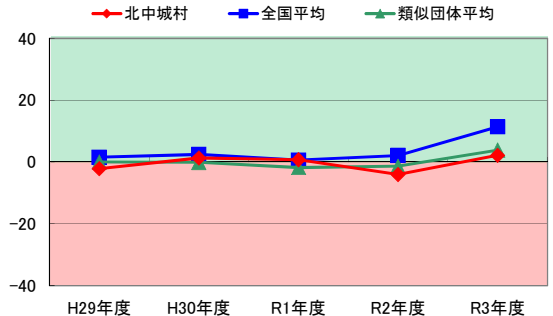


<参考指標>

健全化判断比率	北中城村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	5.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	53.7%	350.0%	—

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)



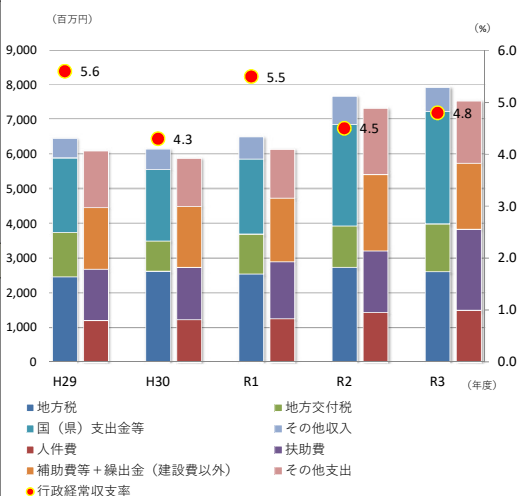
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
- (歳出 - (公債費 + 基金積立))
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外するが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

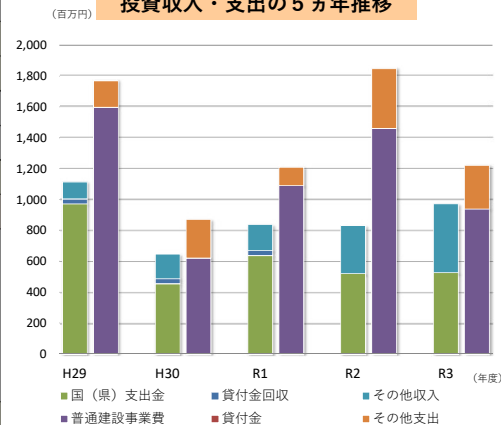
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,459	2,618	2,545	2,732	2,603	32.8%	2,365	26.9%
地方譲与税・交付金	305	330	351	393	474	6.0%	646	7.3%
地方交付税	1,284	876	1,149	1,197	1,389	17.5%	2,983	33.9%
国(県)支出金等	2,153	2,063	2,172	2,939	3,253	41.0%	2,261	25.7%
分担金及び負担金・寄附金	133	129	160	287	92	1.2%	254	2.9%
使用料・手数料	65	65	62	49	46	0.6%	157	1.8%
事業等収入	57	71	66	83	73	0.9%	126	1.4%
行政経常収入	6,456	6,153	6,505	7,679	7,929	100.0%	8,791	100.0%
人件費	1,194	1,214	1,248	1,426	1,491	18.8%	1,608	18.3%
物件費	1,554	1,312	1,339	1,851	1,735	21.9%	1,555	17.7%
維持補修費	42	40	37	36	41	0.5%	149	1.7%
扶助費	1,489	1,515	1,646	1,782	2,342	29.5%	1,677	19.1%
補助費等	970	1,049	1,121	1,542	1,275	16.1%	1,528	17.4%
繰出金(建設費以外)	802	719	722	666	636	8.0%	921	10.5%
支払利息	41	37	31	24	23	0.3%	38	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)	
行政経常支出	6,092	5,886	6,144	7,327	7,542	95.1%	7,476	85.0%
行政経常収支	364	267	361	351	387	4.9%	1,315	15.0%
特別収入	52	68	57	1,997	78		205	
特別支出	15	17	—	1,762	19		152	
行政収支(A)	401	318	418	586	446		1,367	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	971	454	636	519	525	54.1%	331	36.9%
分担金及び負担金・寄附金	—	—	—	—	223	23.0%	241	26.9%
財産売却収入	43	7	—	1	2	0.2%	16	1.7%
貸付金回収	33	33	33	—	—	0.0%	39	4.4%
基金取崩	67	152	168	311	221	22.7%	270	30.1%
投資収入	1,114	647	837	831	971	100.0%	897	100.0%
普通建設事業費	1,597	620	1,090	1,461	938	96.7%	1,332	148.5%
繰出金(建設費)	70	71	64	—	—	0.0%	14	1.5%
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	33	3.6%
貸付金	—	—	—	—	—	0.0%	73	8.1%
基金積立	102	178	56	387	282	29.1%	463	51.6%
投資支出	1,769	870	1,210	1,847	1,221	125.7%	1,914	213.4%
投資収支	▲655	▲223	▲372	▲1,016	▲250	▲25.7%	▲1,017	▲113.4%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	558 (175)	207 (157)	391 (171)	757 (189)	554 (317)	100.0%	1,009 (273)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	558	207	391	757	554	100.0%	1,009	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	374 (202)	395 (217)	419 (235)	413 (247)	427 (257)	77.1%	917 (353)	90.9%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	374	395	419	413	427	77.1%	917	90.9%
財務収支	184	▲189	▲28	344	127	22.9%	92	9.1%
収支合計	▲70	▲94	18	▲85	323		442	
償還後行政収支(A-B)	27	▲77	▲1	174	19		450	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	4,586 (4,989)	4,471 (4,801)	4,363 (4,772)	4,693 (5,117)	4,429 (5,244)		4,605 (9,254)	
積立金等残高	1,355	1,288	1,414	1,404	1,789		4,770	

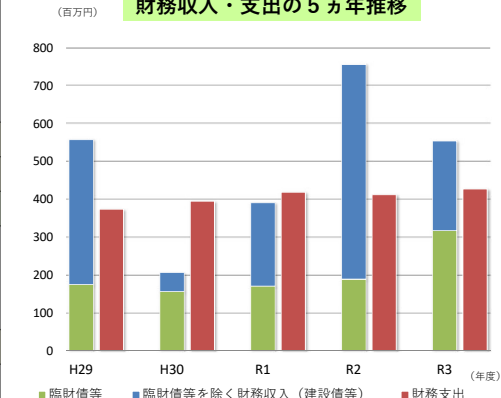
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



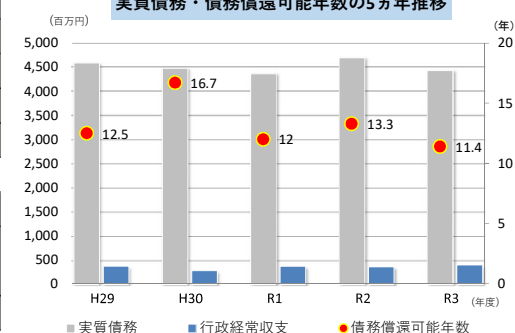
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間すべての年度において、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

その主な要因は、地方債現在高は増加しているものの、財政調整基金やその他特定目的基金などの増加により実質債務が減少していることによるものである。

なお、令和3年度（診断対象年度）の実質債務月収倍率6.7月は、類似団体平均6.6月、全国平均6.5月を上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間すべての年度において、当方の診断基準（10%）を下回っている。

その主な要因は、扶助費、補助費等や物件費の増加により十分な行政経常収支を獲得出来ていないことによるものである。

他方、債務償還可能年数は、令和元年度以降は改善しており、令和3年度（診断対象年度）は11.4年と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率4.8%は、類似団体平均14.6%、全国平均15.3%を下回っている。

また、令和3年度の債務償還可能年数11.4年は、類似団体平均5.8年、全国平均4.1年を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立金等の水準に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間で平成27年度を除きすべての年度において、当方の診断基準（3月）を下回っている。

また、経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、直近10年間すべての年度において、当方の診断基準（10%）を下回っていることから両指標を合わせて見れば、平成27年度を除きすべての年度において、積立低水準の状況にある。

その主な要因は、上述のとおり、十分な行政経常収支を獲得出来ていないため、積立原資が不足していることによるものである。

なお、令和3年度（診断対象年度）の積立金等月収倍率2.7月は、類似団体平均6.2月、全国平均7.1月を下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	15.6年	11.7年	18.0年	9.2年	32.5年	12.5年	16.7年	12.0年	13.3年	11.4年	5.8年
実質債務月収倍率	7.9月	7.1月	7.9月	8.4月	8.2月	8.5月	8.7月	8.0月	7.3月	6.7月	6.6月
積立金等月収倍率	2.9月	2.7月	2.9月	3.2月	2.6月	2.5月	2.5月	2.6月	2.1月	2.7月	6.2月
行政経常収支率	4.2%	5.0%	3.6%	7.5%	2.1%	5.6%	4.3%	5.5%	4.5%	4.8%	14.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【積立低水準の要因】

積立低水準の主な要因は、以下のとおりである。（下表参照）

平成24年度以降、扶助費や下水道事業への補助費等（繰出金）が増加しているほか、扶助費、下水道事業への補助費等（繰出金）及び国民健康保険事業への繰出金の人口1人当たり金額や行政経常収入に対する割合が県内平均や類似団体平均より高いことから、行政経常収支率は、当方の診断基準（10%）を下回り、積立金等月収倍率が3月以上となるまでの積立原資を十分に獲得出来ていないため、積立金等残高は低水準で推移している。

下水道事業への補助費等（繰出金）の比較表（令和3年度比較）

人口一人当たり金額（千円）	北中城村	10.9千円	行政経常収入に対する割合	北中城村	2.5%
	県内平均	5.7千円		県内平均	1.1%
	類似団体平均	16.0千円		類似団体平均	3.2%

国民健康保険事業への繰出金の比較表（令和3年度比較）

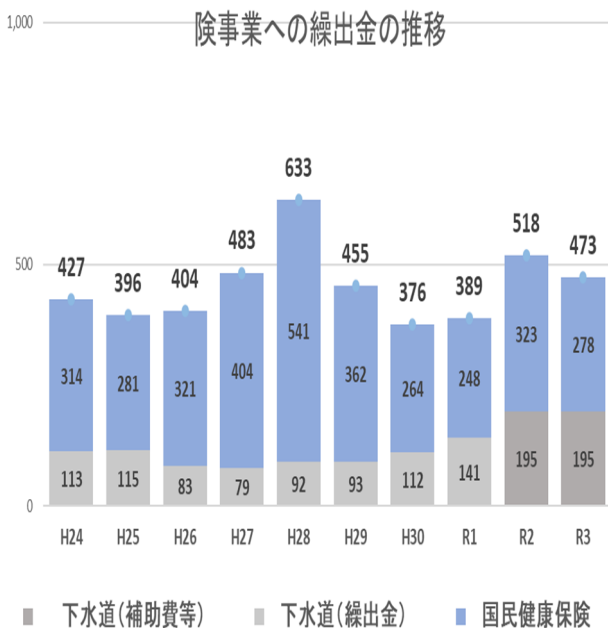
人口一人当たり金額（千円）	北中城村	15.6千円	行政経常収入に対する割合	北中城村	3.5%
	県内平均	13.5千円		県内平均	2.7%
	類似団体平均	9.7千円		類似団体平均	1.9%

扶助費の比較表（令和3年度比較）

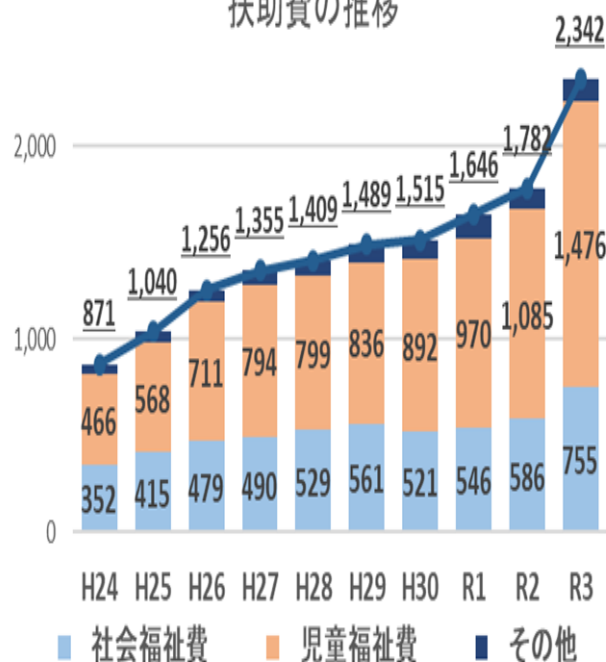
人口一人当たり金額（千円）	北中城村	130.9千円	行政経常収入に対する割合	北中城村	29.5%
	県内平均	190.4千円		県内平均	38.4%
	類似団体平均	96.2千円		類似団体平均	19.1%

（注）扶助費の県内平均には、市が含まれています。

下水道事業への補助費等（繰出金）及び国民健康保険事業への繰出金の推移



扶助費の推移



【今後の見通し】

貴村では、令和4年度以降の中長期財政計画が未策定となっており、4指標（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）を算出することができないことから、4指標の算出に必要な各項目（地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等、行政経常収入、行政経常支出等）における3年後（令和6年度）の増減見通しをヒアリングにより確認。

	今後の増減見通し	
実質債務(A+B-C)		地方債現在高は減少し、積立金等残高は増加する見通しであることから実質債務は減少。
地方債現在高(A)		小学校改修工事などを予定しているものの、地方債発行額より臨時財政対策債などの償還額が上回ることから減少。
有利子負債相当額(B)		債務負担行為の支出予定であるサウスプラザ地区用地の買取りなどに加え、国民健康保険事業の累積赤字の発生が見込まれることから増加。
積立金等(C)		財政調整基金や歳計現金は減少する見通しであるが、その他特定目的基金が増加することから増加。
行政経常収支(D-E)		行政経常収入、行政経常支出ともに減少する見通しであるが、行政経常収入の減少額が行政経常支出の減少額を上回ることから行政経常収支は減少。
行政経常収入(D)		法人住民税は増加するものの、個人住民税や固定資産税などの減少により地方税が減少することに加え、地方交付税や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国(県)支出金等が減少することから減少。
行政経常支出(E)		会計年度任用職員の賞与などの人件費のほか、介護保険や国民健康保険事業への繰出金が増加するものの、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の終了により扶助費や物件費が減少することから減少。

【今後の財政運営に係る留意点】

○財政運営全般

貴村においては、前述の「積立低水準の要因」で示したとおり、扶助費や下水道事業への補助費等（繰出金）が増加しているほか、国民健康保険事業への繰出金を加えたこれらの経費は、人口1人当たり金額や行政経常収入に対する割合が県内平均及び類似団体平均を上回る状況にあり、行政経常収支率は、当方の診断基準（10%）を下回り、積立原資である行政経常収支を十分に獲得出来ていない状況にある。

加えて、今後の見通し（令和6年度）では、実質債務は減少するものの、令和7年度以降、一般廃棄物処理施設の負担金の支出などが予定されている。

そのため、貴村においては、北中城村第四次総合計画に示されている村税徴収率の向上やふるさと納税制度の活用による自主財源の確保を図るほか、事務事業の整理合理化や経常経費の節減等に努めるとともに、下水道事業の経営基盤強化や国民健康保険料（税）の見直しなどの実施により、十分な行政経常収支を獲得することが望まれる。

○国民健康保険事業について

貴村の国民健康保険事業については、これまで普通会計からの赤字補てん財源繰出金及びその他繰出金により赤字を補填しており、令和3年度から、その他繰出金の上限額を80百万円を目途としている。

令和4年度の決算見込額を確認すると、普通会計からその他繰出金を81百万円繰出しているものの、補填出来なかった金額が102百万円となっており、今後、同事業の財政状況の悪化が予想される。

同事業の赤字は、これまで、国民健康保険税率や賦課方式の見直しを行っていないことが主な要因となっていることから、貴村で検討されている保険税率の見直しのほか、賦課方式の3方式への移行など早急な対応が望まれる。

	H30	R1	R2	R3	R4見込額
国保事業への繰出金	264	248	323	278	284
うち、事務費繰出	80	74	70	70	70
うち、赤字補填	145	135	133	128	133
うち、その他繰出	40	40	120	80	81
国民健康事業 実質収支額	—	▲36	▲13	—	▲102

○下水道事業について

公営企業である下水道事業は、独立採算が原則とされているものの、貴村では、平成29年度以降、同事業への普通会計からの補助金（繰出金）が増加しており、補助金（繰出金）のうち基準外繰出金が約9割を占めている。

そのため、下水道事業の経営基盤強化に向けて、令和6年度に予定されている経営戦略の改訂において、料金改定等の収支改善策の検討を行なうとともに、収支改善策の確実な実施が望まれる。

※補助金等（公営企業の内訳）

（単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3
公営企業等	—	—	—	208	195
うち、上水道	—	—	—	13	—
うち、下水道	(93)	(112)	(141)	195	195
下水道事業における 基準外繰出金	90	108	136	175	173

※うち、下水道の（ ）は、繰出金で計上した金額

○公共施設の管理等について

貴村では、令和4年3月に策定された「北中城村公共施設等総合管理計画」【改訂版】（以下、「総合管理計画」という。）において、公共施設等の耐用年数経過後の更新や毎年4億円の新規普通建設事業などを前提条件とした財政シミュレーションを作成している。

同シミュレーションによると、令和13年度から形式収支がマイナスとなり、最終年度の令和45年度に累計マイナス額が約20億円になると試算されている。

また、総合管理計画では、ライカム地区の新規施設建設費用や建設後の維持管理費用などの財源確保を課題としているほか、現施設の維持管理費の長期的なコスト管理や更新費用の平準化等の財源対策が必要とされている。

なお、直近においては、更新時期がきている公共施設（例：中央公民館）について、トータルコストの縮減を実現するために、長寿命化改修を実施すべきか、または他の更新が見込まれている施設との複合化（機能統合）について検討を行っているものの、基金を含めた特定財源の確保・更新時期・希望について検討段階で、見込が立てられていない。

一方、貴村では、総合管理計画において、個別施設ごとに具体的な取組を実施していくための推進計画・アクションプランを策定し、公共施設等マネジメント推進委員会において、総合管理計画の進捗状況や達成度等について検討・協議を行うとしているものの、新型コロナウイルス感染症関連業務の全庁的な取組みなどを要因として、これらの取組みは行われていない状況となっている。

以上のことから、貴村においては、早急に推進計画・アクションプランの策定を進めるとともに、施設の維持管理・更新の財源確保や長期的なコスト管理の検討などを行い、同推進委員会において、総合管理計画の進捗管理を適正に実施することが望まれる。

○中期財政計画について

貴村においては、平成31年4月に策定された「北中城村中期財政計画」(平成31年度～平成33年度)において、毎年、予算編成や実施計画に合わせて計画の見直しを図っていたものの、新型コロナウイルス感染症の関連事業(定額給付金事業や臨時特例給付金事業など)に全庁をあげて対応する必要があったほか、同計画の見直しにあたり、新型コロナウイルス感染症関連事業の歳入歳出への影響など、今後の予測条件の設定が難しかったことから令和2年度・3年度の見直しが行われず、令和4年度以降の中期財政計画が策定されていない。

今後は、第五次総合計画の策定に合わせて、令和6年度において令和7年度以降10年間の中長期的な財政計画を策定するとしていることから、策定に当たっては、毎年の計画の見直しのほか、「総合管理計画」において検討される施設の維持管理・更新の財源確保や長期的なコストなどを反映させることが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	金額	理 由
1	行政収入【国庫支出金】 （令和2年度）	▲1,761,800	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的就業促進臨時増収金であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和2年度）	1,761,800	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的就業促進臨時増収金であるため、行政特別収入として増額補正する。
2	行政支出【補助費等】 （令和2年度）	▲1,761,800	特別定額給付金給付事業費は、臨時的就業促進臨時増収金であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和2年度）	1,761,800	特別定額給付金給付事業費は、臨時的就業促進臨時増収金であるため、行政特別支出として増額補正する。
3	その他特定目的基金 （平成30年度）	▲220,980	繰替え運用不可（地域福祉基金）
4	その他特定目的基金 （平成29年度）	▲220,965	繰替え運用不可（地域福祉基金）

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	令和2年度	5.9月	7.3月
積立金等月収倍率	令和2年度	1.7月	2.1月
行政経常収支率	令和2年度	3.7%	4.5%
債務償還可能年数	平成30年度	15.9年	16.7年
実質債務月収倍率	平成30年度	8.2月	8.7月
積立金等月収倍率	平成30年度	2.9月	2.5月
債務償還可能年数	平成29年度	11.9年	12.5年
実質債務月収倍率	平成29年度	8.1月	8.5月
積立金等月収倍率	平成29年度	2.9月	2.5月